

第3章 町田市の農業の現状・課題

1. 町田市の概況

町田市は、東京都多摩地域の南部に位置し、市域の北側で八王子市、多摩市と接しながら、神奈川県側に大きく突出した形状をしており、東から西に向かって、川崎市（麻生区）、横浜市（青葉区・緑区・瀬谷区）、大和市及び相模原市と隣接しています。市域は東西に 22.3 km、南北に 13.2 km で、面積は 71.80 km² となっています。町田市北部の丘陵地域には里山や田園風景が残り、鶴見川の源流を有するみどり豊かな自然が息づく一方で、市街化区域では住みよい環境を備えた住宅都市として発展してきました。また、交通の結節点として東名高速道路や国道 16 号線などが通り、市内の物流、交通の要衝を担っています。鉄道においては小田急小田原線、JR 横浜線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、それぞれ東京都心や横浜市中心部と 30 分～40 分につながっており、交通の利便性に恵まれています。



市の人口は、1958 年 2 月の市制施行当時は 6 万人程でしたが、大規模団地の建設や区画整理事業をはじめとする宅地開発により、2016 年 4 月 1 日現在では 427,180 人（住民基本台帳）となり、首都圏の中核都市として発展を続けています。

人 口			世帯数
	男	女	
427,180 人	209,833 人	217,347 人	190,737 世帯

(2016 年 4 月 1 日現在：住民基本台帳)

町田市の農業の歴史

町田の農業は江戸時代の頃から盛んになりました。大正から昭和の初期にかけては全国的に養蚕が盛んで、町田市域でも桑畑が一面に広がる風景が見られ、八王子から原町田を経て横浜に向かう街道は「絹の道」と呼ばれました。

しかし1929年のアメリカ大恐慌の後、生糸の価格が暴落したため養蚕は衰退し、その後はほうれん草などの葉菜類、ナスなどの果菜類、馬鈴薯（ジャガイモ）などのイモ類を中心に野菜の生産や畜産業も盛んになり、都内で有数の産地になっていきました。

1958年、1町3村の合併により、東京都の9番目の市として町田市が誕生しました。当時の代表的な農産物としては、生産の最盛期を迎えていた「小山田三つ葉」や、川崎市の柿生付近が原産地といわれる「禅寺丸柿」が挙げられます。

その後の日本経済は、大都市の会社や工場が飛躍的に発展成長を遂げたために、農村の人々が続々と都会へ働きに出て、大都市は人口急増となり、農村人口は激減しました。

また、1970年頃をピークとした急速な都市化の波により、田畑や山林が宅地に開発され、農地と宅地の混在化、畜産業における環境問題など、農業生産環境の大きな悪化が見られるようになりました。

1991年、生産緑地法が改正され、市街化区域内農地で「生産緑地地区」の指定が行われるようになり、農地保全につながる制度が確立されました。

1995年には町田市市民農園条例が施行され、市民と農とのふれあい施設の整備が進みました。その後、市民の農への関心の高まりから農業体験農園や、地産地消・安心安全を目指す直売所の整備が進み、農を通して市民との交流が行われるようになりました。

2011年には、農業経営基盤強化促進法に基づく農地のあっせん事業をスタートし、遊休農地の解消・里山の保全が図られるとともに、多くの新規就農者が誕生しました。



1955年ころの町田税務署前



1960年ころの南大谷の田園風景

参考：「町田の歴史をたどる（町田市）」、「食品経済研究 第35号」

協力：町田市農業協同組合

2. 町田市の農業の現状

町田市は、高度経済成長期以降において東京のベッドタウンとして急激に都市化が進み、宅地開発により人口が急増し、大消費地として発展を遂げてきました。町田市の農業の特徴として生産地と消費地との距離が近いことがあり、農業者は市民に良質な農産物や植木・花きを供給してきました。

しかし、近年は農業者の高齢化とともに、担い手不足により遊休農地が増加する一方で相続等により農地面積は減少していることから、担い手の農作業支援の一環として、民間団体が主体となって援農ボランティア⁵の育成や派遣を行い、市は新たな農の担い手を育成する町田市農業研修を実施しています。

生産状況を見ると野菜は、消費者の多様なニーズに応えられるよう少量多品目栽培を行い、果菜類や葉菜類を中心として様々な野菜が生産されています。露地栽培農家が中心となっている中で、年間を通し安定供給を行うためのビニールハウス等の施設整備も進んでいます。しかしながら、アライグマやハクビシン、イノシシといった加害獣による露地野菜の食害が多くなっており、農作物被害への対策が求められています。

この他、市民が農とふれあう環境として自由に農作業を楽しめる「市民農園」や、農業者に農作業を教わりながら楽しめる「農業体験農園」があります。

果樹では、禅寺丸柿が代表的で、町田市の名産品「柿ワイン禅寺丸」の原材料として使用されています。他にもブルーベリーの生産が盛んで、市内には摘み取り体験方式による農園が点在しています。

肉用牛・酪農・養豚・養鶏を営む畜産農家は、都市的立地という難しい状況の中、品質の高い畜産物を市民に供給しており、市内ではブランド豚「TOKYO X」や、卵や牛乳を使用した加工品が製造されています。

これら市内産農産物は一部を除き町田市農業協同組合アグリハウスや農業者の庭先直売所等で手軽に購入できるほか、小学校給食や市内の一部の飲食店でも市内産農産物が通年で使用されており、地産地消⁶が進んでいます。

この他、市内産農産物に付加価値を付けるため、ブランド化の推進、東京都エコ農産物認証制度、6次産業化⁷などの取組が展開されています。

新たな事例としては、水耕栽培により「まちだシルクメロン」が生産されており、農・商・工業者の連携による取組が進んでいます。

5 援農ボランティア

高齢化、後継者難等の理由により、担い手が不足している農家の農地において、野菜の収穫等の農作業を行うことにより、農家を支援するボランティア。

6 地産地消

地域で生産された農産物や植木・花きをその地域内で消費する取組で、流通コストが削減されるほか、輸送距離が短くなることで地球温暖化等の環境問題に貢献します。

7 6次産業化

農業や水産業などの第1次産業が、食品加工(第2次産業)・流通販売(第3次産業)にも業務展開している経営形態。

(1) 第3次計画の評価

① 担い手に関する目標値の達成状況

	2005年度 実績値	2016年度 目標値		2015年度 実績値	目標値に対する 達成状況
総農家戸数	1,072戸	950戸	→	849戸	-101戸
主たる従事者1人当 たりの年間労働時間	—	概ね 1,800時間	→	平均 2,450時間	+650時間

※2016年度目標値は、第3次町田市農業振興計画における目標値

※総農家数の2005年度と2015年度は農林業センサスの実績値

※主たる従事者1人当たりの年間労働時間2015年度実績値は、2015年度更新の認定農業者⁸の平均値

総農家戸数の減少要因として考えられる点としては、省力化が難しい農業に対して後継者の農業離れや若年層の就農者の減少が進んだことや、市街化区域農地においては相続税の負担が大きく、農地の売却による経営規模縮小にともない離農が進んだことなどが挙げられます。また、労働時間が目標に達しない要因としては、端境期対策として施設の導入が増加し農閑期がなくなっていることや、農作業以外にも出荷・配送・納品などの業務負担が大きく、主たる従事者の省力化が進まなかったことが挙げられます。

② 農地に関する目標値の達成状況

	2005年度 実績値	2016年度 目標値		2015年度 実績値	目標値に対する 達成状況
経営耕地総面積	331ha	260ha	→	253ha	-7ha
農用地に占める 利用集積率	—	10%	→	16%	+6ポイント

※2016年度目標値は、第3次町田市農業振興計画における目標値

※「農用地に占める利用集積率」とは、市内の全農地面積に占める「認定農業者や認定新規就農者⁹等が所有もしくは借りている農地の合計面積」の割合

8 認定農業者

意欲ある農業者が立てた農業経営改善計画（農業経営の現状や、生産方式・経営管理の合理化・農業従事者の態様の改善等、農業経営の改善に関する目標及び目標を達成するための措置等を記載したもの。）を市が認定した者で、市はこの計画の目標達成に向けた支援を行います。

9 認定新規就農者

新たに農業を始めた農業者が立てた青年等就農計画（経営開始時、または現状の農業経営の状況や、農業経営に関する目標及び目標を達成するために必要な施設や機械の購入、その他の措置に関する事項等を記載したもの。）を市が認定した者で、市はこの計画の目標達成に向けた支援を行います。

経営耕地総面積の減少要因としては、相続等による農地の減少や担い手自体が減少したことが大きく影響していますが、ほぼ目標値の面積を維持することができました。農地あっせん事業（農地利用集積円滑化事業）により認定農業者等への農地集積は進み、もう一つの目標である利用集積率については目標値を上回りました。

③ 販売金額別の経営体数の推移

農業経営体¹⁰（411 経営体）のうち、「50～500 万円」は約 40%、「500 万円以上」は 8%と合わせると半数近くを占めています。また、2005 年との比較では、50 万円未満（販売なし含む）の減少率が高く、50 万円以上の構成割合が高くなっています。

	2005 年度 実績値		2015 年度 実績値
販売なし	167 経営体	→	100 経営体
50 万円未満	178 経営体	→	116 経営体
50～500 万円未満	195 経営体	→	163 経営体
500 万円以上	37 経営体	→	32 経営体
計	577 経営体	→	411 経営体

※農林業センサスの実績値

(2) 担い手の現状

総農家戸数は年々減少し、農業就業人口¹¹の平均年齢は 66.5 歳であるなど、全国的な傾向と同様に担い手の減少と高齢化が顕著となっています。特に、中心的な担い手となる販売農家¹²の割合が低くなっているほか、後継者がいる販売農家についても戸数・割合共に減少傾向にあります。

一方、認定農業者の人数は減少せず、新規就農者も 38 人誕生して新規就農が進みました。2010 年度より農業研修事業を開始し、農地あっせん制度により修了生からも新規就農者が誕生しました。また、民間団体が援農ボランティアを育成・派遣する事業を行い、市内農家の農作業を補助する取組も進んでいます。

10 農業経営体

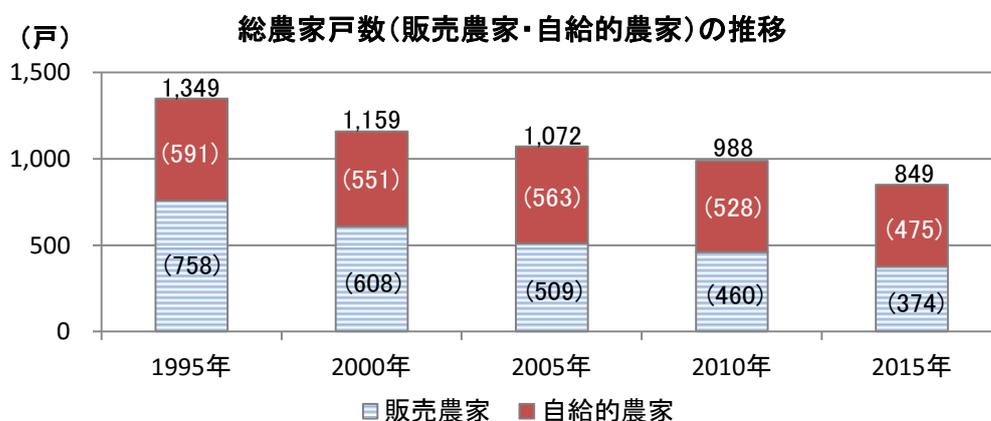
※現状値は「2015 年農林業センサス」
経営耕地面積が 30a 以上又は、露地野菜作付面積 15a、施設野菜栽培面積 350 m²以上等の事業規模が外形基準以上の農業又は農作業の受託事業を行う者。

11 農業就業人口

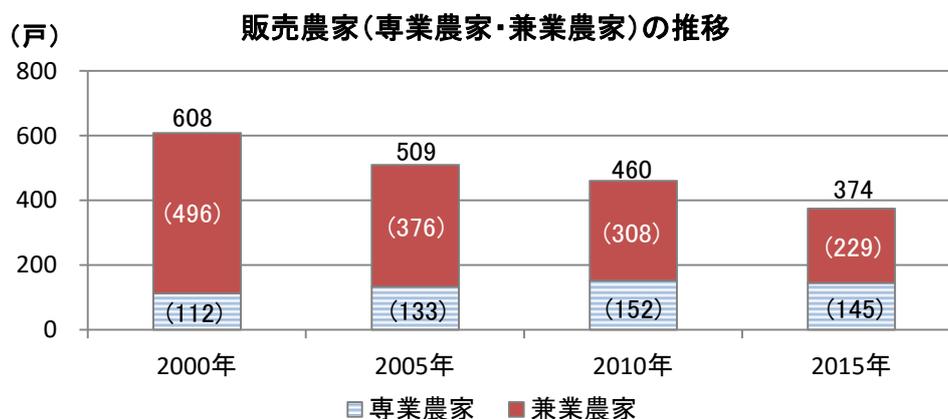
自営農業に従事した世帯員のうち、自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

12 販売農家

経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。



総農家戸数は 849 戸で、20 年前と比較すると約 37%、10 年前と比較すると約 21% 減少し、担い手が減少しています。総農家のうち販売農家は 374 戸で、2005 年以降、販売農家より自給的農家¹³の割合が高くなっています。(現状値は「2015 年農林業センサス」)



販売農家のうち、専業農家¹⁴は 145 戸、兼業農家¹⁵は 229 戸で共に減少傾向ですが、販売農家に占める専業農家の割合は約 39%と 10 年前よりも 13%増加しています。(現状値は「2015 年農林業センサス」)

13 自給的農家

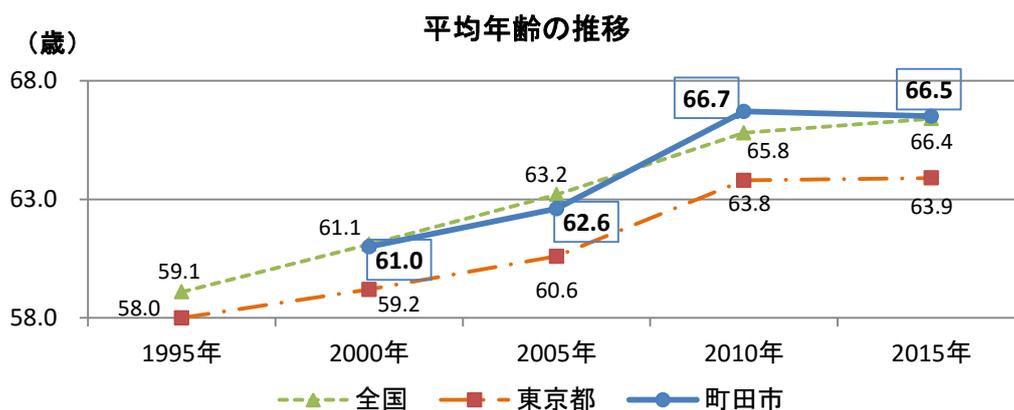
経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

14 専業農家

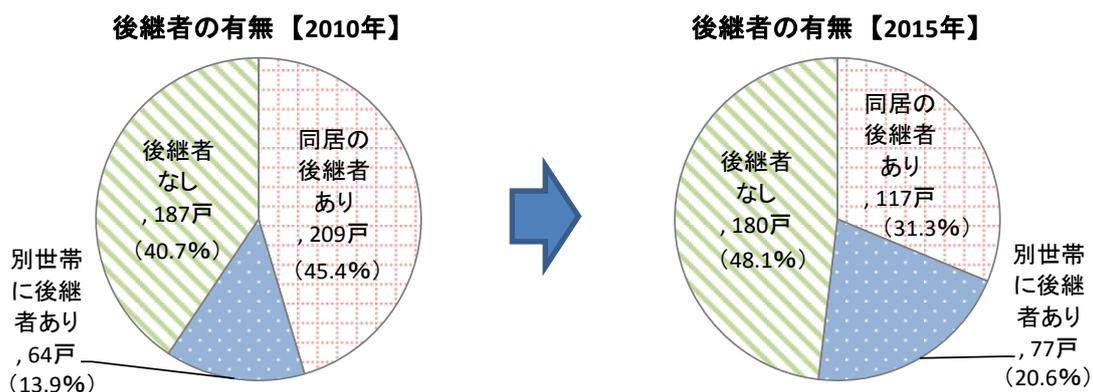
世帯員のなかに兼業従事者が一人もいない農家。

15 兼業農家

世帯員に兼業従事者が一人以上いる農家。

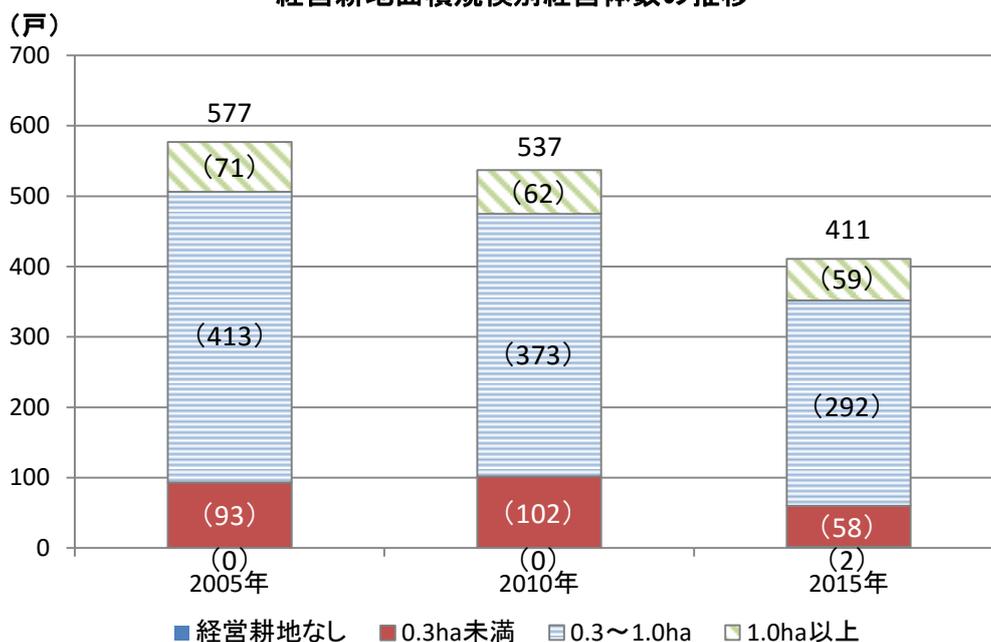


町田市の農業就業人口（671人）の平均年齢は66.5歳で、10年前（62.6歳）と比較すると高齢化が進行していますが、5年前（66.7歳）からは高止まりの傾向にあります。（現状値は「2015年農林業センサス」）



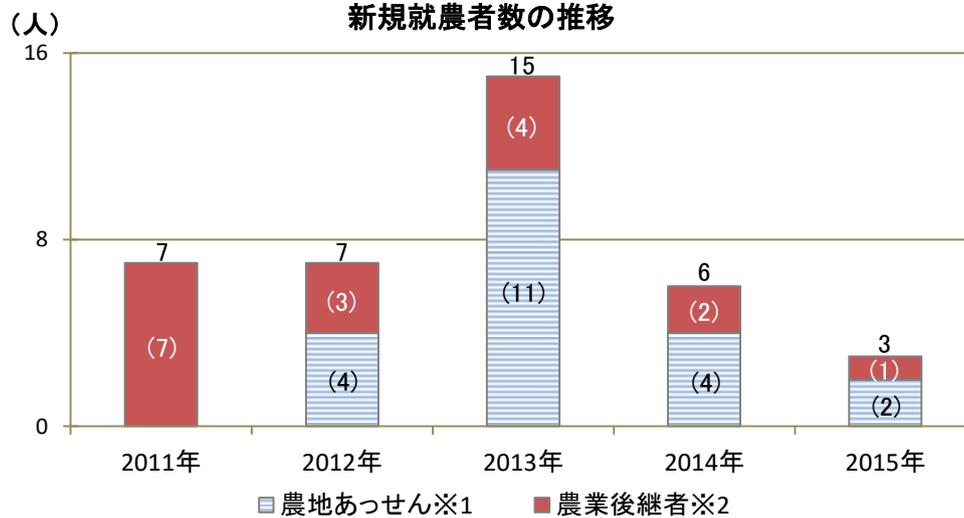
販売農家のうち、後継者がいる農家は194戸・51.9%で半数を上回っていますが、5年前（273戸・59.3%）と比較すると戸数・割合共に減少傾向で、割合は東京都全体及び都内隣接・近郊市と比較して低くなっています。（現状値は「2015年農林業センサス」）

経営耕地面積規模別経営体数の推移



農業経営体は411経営体で10年前に比べて166経営体減少していますが、そのうち1.0ha未満の経営体による減少が93%を占めており、小規模な経営体の減少割合が大きくなっています。(現状値は「2015年農林業センサス」)

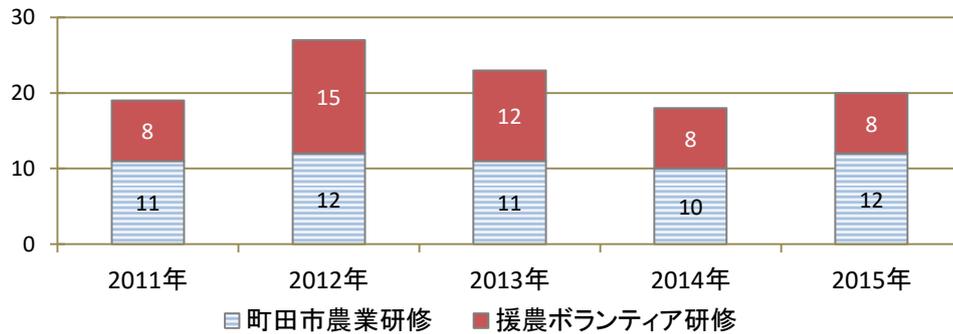
新規就農者数の推移



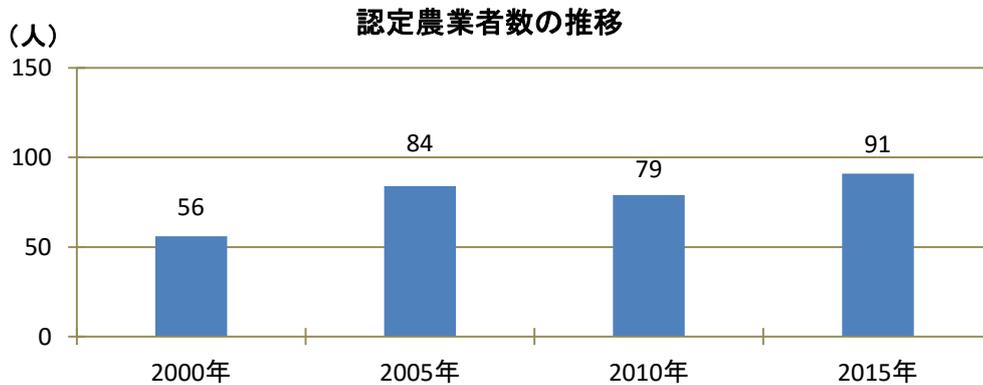
※1: 農地利用集積円滑化事業で農地の利用権設定をした新規就農者数
 ※2: 市内農家の後継者の数

町田市が2011年から開始した農地あっせん事業(農地利用集積円滑化事業)により、2015年までの5年間で21人の新規就農者が誕生しています。また、この5年間で17人の農家の農業後継者が誕生しています。町田市では2014年に3名を認定新規就農者として認定しています。

(人) 町田市農業研修及び援農ボランティア研修修了者数の推移



町田市農業研修は過去5年で56人の修了者を、援農ボランティア研修は過去5年で51人の修了者を出しています。



認定農業者数は、2000年から2015年までの15年間で35名増加していますが、近年は新規認定と認定解除が概ね同数であるため、横ばいの状況が続いています。

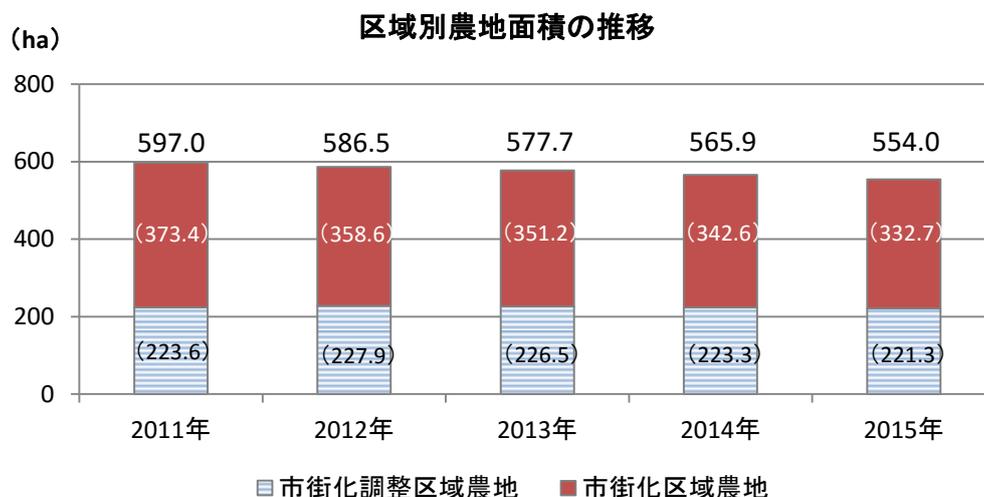
(3) 農地の現状

農地の面積は市街化調整区域¹⁶・市街化区域共に減少しています。農地の内訳は、市街化区域農地が約60%を占め、そのうち生産緑地が約70%と多くの割合を占めています。また、全農地における経営耕地の内訳は、畑作が約75%を占めています。農地あっせん事業により遊休農地の増加は抑えられています。

※現状値は「固定資産の価格等概要調書（2015年東京都総務局）」

¹⁶ 市街化調整区域

市街化を積極的に図る市街化区域とは異なり、市街化が抑制される区域。優れた自然環境を守る区域として、開発や建築が制限されている区域。



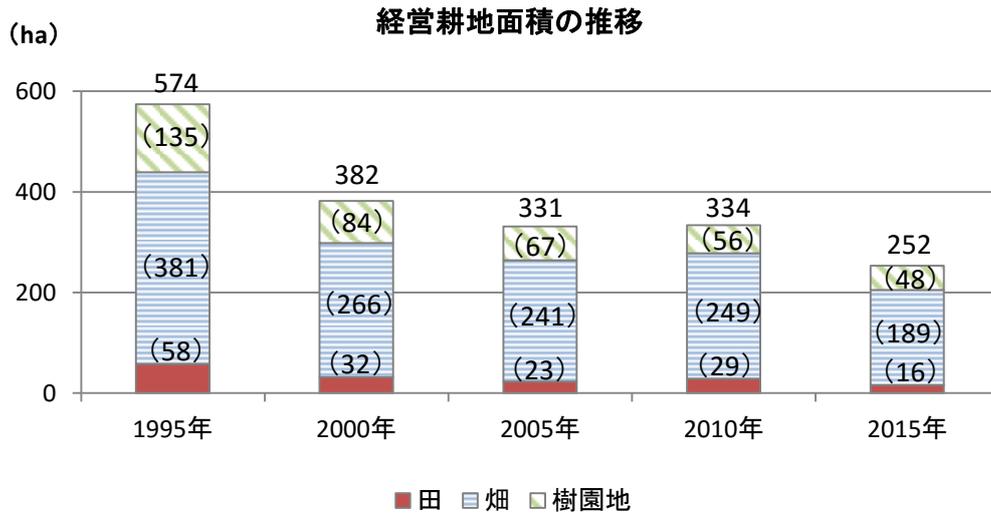
農地の面積は 554.0ha で、市街化調整区域・市街化区域別の割合は 6 : 4 で、2011 年以降の数値と比較して大きな変化はないものの、いずれも減少しています。



全農地のうち、市街化区域農地は 332.7ha・60.1%で、市街化区域農地のうち、生産緑地が 232.1ha・69.8%と多くの割合を占めています。(生産緑地の面積は 2016 年東京都都市整備局資料)

¹⁷ 宅地化農地

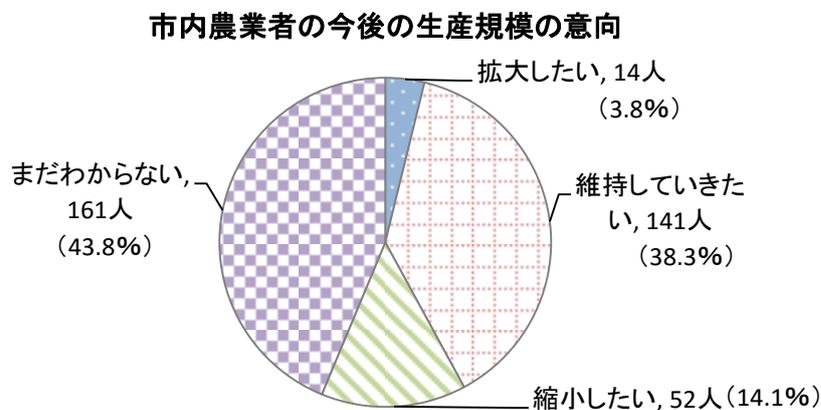
市街化区域内の農地のうち、生産緑地の行政から指定を受けていない農地。



経営耕地¹⁸総面積は 252ha で、20 年前と比較すると約 56%、10 年前と比較すると約 24%減少しています。

また、経営耕地 (252ha) のうち、田は 16ha、畑は 189ha、樹園地は 48ha で共に減少傾向で、畑・樹園地に比べ田の減少率が高く、畑が 74.7%を占めています。(現状値は「2015 年農林業センサス」)

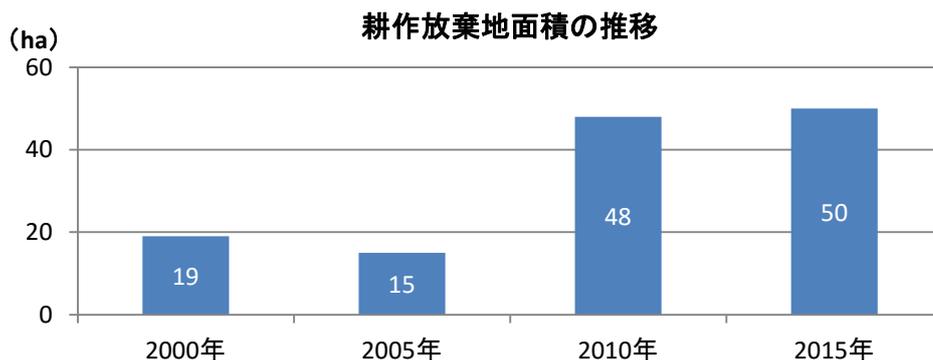
注) 上記グラフの数値については、明らかになっている単位を四捨五入している関係で、積み上げた数値の合計値が必ずしも一致しないことがあります。



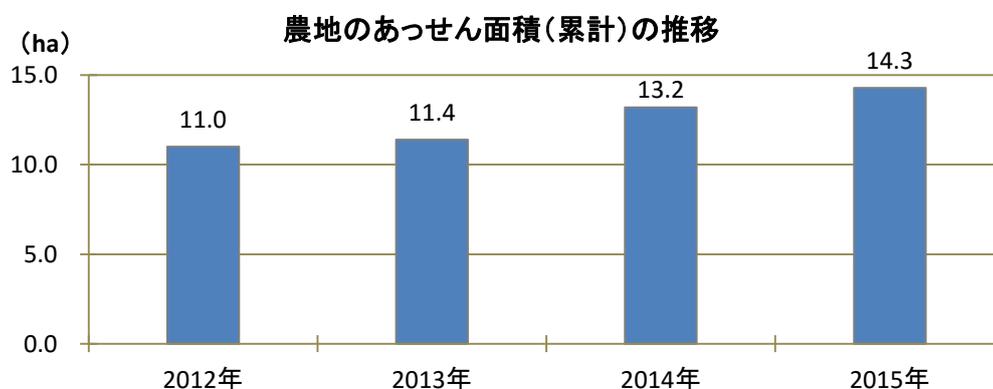
市内在住の農業経営面積 0.1ha 以上の農業者のうち、今後の生産規模について「まだわからない」と回答している農家が 43.8%ともっとも多く、次いで「維持していきたい」が 38.3%を占めています。「拡大したい」を含めると 85.9%が縮小を考えていない状況です。(2014 年度町田市農産物生産流通調査)

18 経営耕地

農林業経営体が経営している耕地をいい、自作地と借入耕地の合計。
(経営耕地=所有耕地-貸付耕地-耕作放棄地+借入耕地)



耕作放棄地¹⁹は50haで、10年前（15ha）から5年前（48ha）にかけて増加していますが、2011年開始の農地あっせん事業（農地利用集積円滑化事業）の効果もあり、5年前からは2haの増加に留まっています。（現状値は「2015年農林業センサス」）



農地のあっせん面積は2011年の事業開始から累計で14.3haとなっており、年々増加しています。

（4）販売の現状

農業産出額は19.1億円で、減少傾向にあります。都内隣接・近郊市の中では八王子市に次ぐ額となっています。農業産出額の内訳を見ると野菜が16.4億円で最も多く、品目別で見るとトマトが18%を占めています。また、市内産農産物の販売先がわからない・わかりにくいとの市民の声が多くなっています。

地産地消の観点では、安心安全な市内産農産物のブランド化を目指して、「まち☆ベジ」をPRしています。市内産農産物の販売拠点や使用している飲食店にて「まち☆ベジ」をPRしていますが、認知度は14.2%と低くなっています。また、食育の観点からも学校給食への市内産農産物の供給を推進していますが、野菜重量ベース上位10品目に占める市内産の割合は7.4%（2015年度）と低い状況にあります。

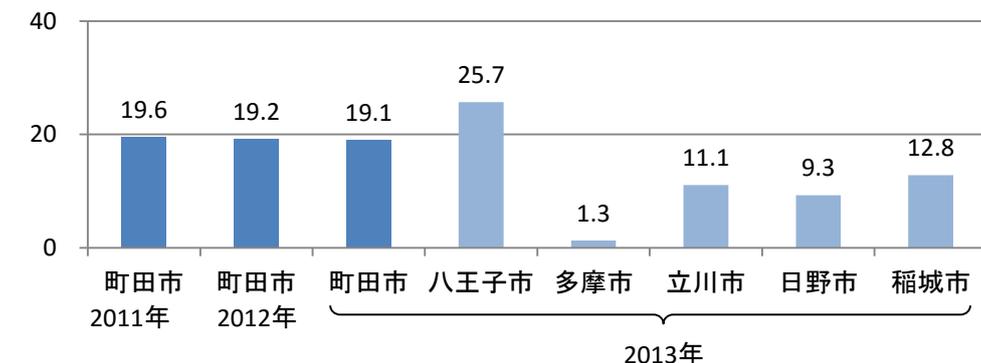
※農業算出額は「2013年東京都農作物生産状況調査等」

※まち☆ベジ認知度は「2013年度町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査」

19 耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地。

農業産出額の推移と他市比較



農業産出額内訳 (億円)

野菜	16.43
果樹	1.49
稲・麦類	0.2
花き	0.89
グランドカバー類	0.08
合計	19.1

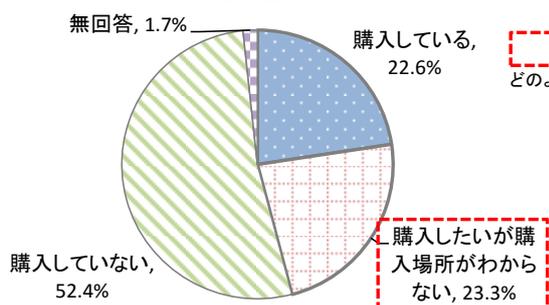
農業産出額順位

順位	品目	構成比 (%)
1位	トマト	18
2位	ナス	7
3位	コマツナ	4
4位	ホウレンソウ	4
5位	ブルーベリー	4

農業産出額は19.1億円（2013年東京都農作物生産状況調査等）で近年は減少傾向です。都内隣接・近郊市の中では農地面積に比例し、八王子市に次ぐ額となっています。

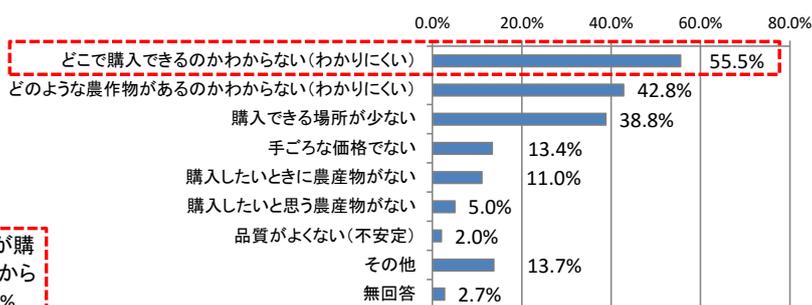
農業産出額の内訳を見ると野菜が16.4億円と最も多く、次いで果樹が1.5億円となっています。品目別で見るとトマトが18%を占めています。町田市の農業の特徴の一つとして少量多品目栽培であることが挙げられますが、トマトについてはハウスを導入して栽培する農家が多く、通年で収穫できることから構成比が高くなっています。

市民の市内産農産物の購入状況



2013年度町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査(n=776)

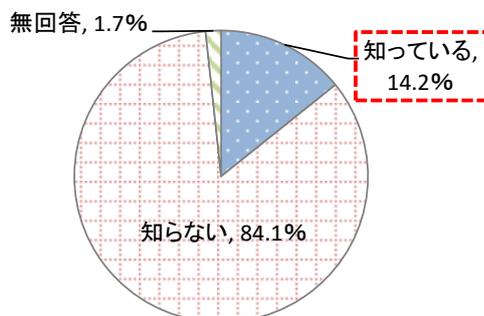
市民の市内産農産物を優先して購入できない、しよと思わない理由



2012年度食と農に関する市民意向調査(n=299)

調査結果から、市内産農産物の購入場所がわからない（わかりにくい）との市民の声が多くなっています。また、市内産農産物を意識・優先して「購入している」「購入したい」市民は45.9%と半数近くを占めています。（2012年度食と農に関する市民意識調査、2013年度町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査）

市民の市内産農産物シンボルマーク「まち☆ベジ」の認知状況



2013年度町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査(n=776)

2011年度から使用されている市内産農産物シンボルマーク「まち☆ベジ」の市民の認知度はまだまだ低い状況となっています。(2013年度町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査)

市内産農産物シンボルマーク「まち☆ベジ」

町田市では2011年7月に、市内産農産物のシンボルマークとネーミングを一般公募しました。そして町田市の「町」の字をトマトと瓜に見立てたマークで、元気な生産者、そして消費者に安心して、おいしく食べられることを笑顔で表した「まち☆ベジ」に決定しました。

市内産農産物のブランド化の目的から「まち☆ベジ」は、町田市内在住の農業者、又は町田市内に農業拠点がある農業者が、生産記録等の管理の下で生産した農産物（野菜・畜産・園芸等）に限っています。



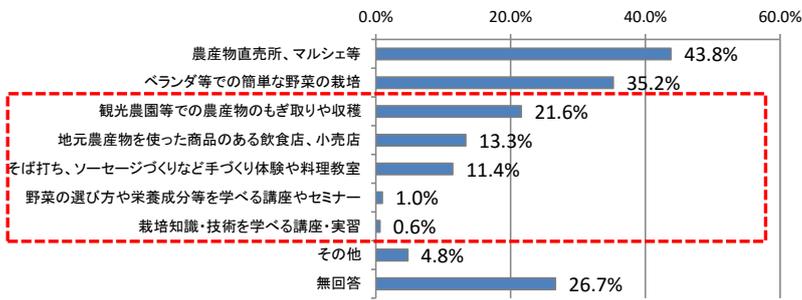
(5) 市民と農とのふれあいの現状

市民の農に関わる体験やサービスの提供の観点では、観光農園等でのもぎ取りや収穫体験、市内産農産物を販売・使用する小売店や飲食店の利用などの経験は少ない状況ですが、多様な農業にかかわる体験やサービスを提供する複合的農業体験施設の利用意向は90.8%あり、多くの市民が期待を寄せています。

町田市食育推進計画では、目標達成のための5つの視点の1つに地産地消が掲げられています。農業を体験することで食に関する感謝の心を育むことや、直売所での農産物購入や給食での市内産農産物の供給を推進し、地域で生産し、地域で消費する取組が必要とされています。

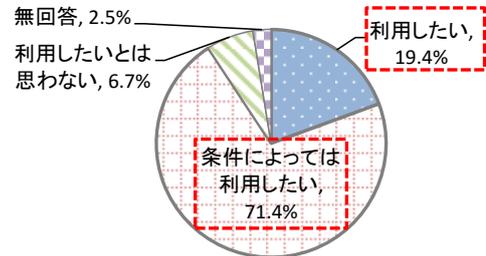
※上記調査結果数値は「2012年度食と農に関する市民意向調査」

市民が参加・利用したことのある体験やサービス



2012年度食と農に関する市民意向調査(n=315)

市民の多様な農業にかかわる体験やサービスを提供する複合的農業体験施設の利用意向



2012年度食と農に関する市民意向調査(n=315)

観光農園等での農産物のもぎ取りや収穫の体験や、地元農産物を使った商品のある飲食店、小売店の利用などの経験のある市民は少ない状況となっています。一方で、多様な農業にかかわる体験やサービスを提供する複合的農業体験施設に対し、市民の利用意向は90.8%となっています。(2012年度食と農に関する市民意向調査)

3. 町田市の農業の課題

第3次計画の評価のほか、統計情報の整理・調査結果などに基づく実態把握を踏まえ、町田市の農業の課題を以下に整理します。

(1) 担い手における課題

■認定農業者等に対する支援の重点化

統計的にみても販売農家の減少は顕著ですが、市民に市内産農産物を供給できる担い手は販売農家であり、その中心となる意欲ある認定農業者や新規就農者に重点を置き、支援要望に適切に対応していく必要があります。

■新たな担い手への支援強化

後継者のいる農家は減少し、平均年齢も65歳を超えるなど、担い手の高齢化が顕著となっています。農地の貸借により新たな担い手が増えましたが安定した農業経営を継続するためには、相談体制を構築し、既存の農家との結びつきを強化するなどの支援をしていく必要があります。

■農業者の個別課題への適切な対応

積極的に農業を継続・展開していくためには、農作業支援者の費用負担や人材不足、農業用施設への費用負担など、農業者個別の課題が存在しています。こうした課題に適切に対応していく必要があります。

(2) 農地における課題

■遊休農地の増加

市内の遊休農地面積は増加傾向にあります。市内の遊休農地の42%を土地持ち非農家が所有していることから、こうした状況に歯止めをかけていく必要があります。

■生産緑地の“平成34年問題”への対応策検討

現在約250ha存在する生産緑地の多くが2022（平成34）年に指定から30年を迎える、いわゆる“平成34年問題”に対して、農地の急激な減少を食い止めるべき具体的な対策を検討していく必要があります。

■農地が持つ多面的機能の維持

農地が持つ良好な都市環境の維持や災害防止等の多面的な機能維持の側面からも、農地を適切に維持・管理していく必要があります。

(3) 販売における課題**■市内産農産物のブランド力の強化**

ほとんどの市内農家は消費者ニーズに応えるため、少量多品目栽培を行っています。少量多品目の生産は一つの品目を大量に生産することとは異なり、コストや手間がかかっているため、それに見合う適正価格での販売に向け、鮮度や安心安全、質の良さなどを知ってもらい、市内産農産物のブランド化を図っていく必要があります。

■市内産農産物に関する情報発信

市民の市内産農産物の認知度は、市内産農産物シンボルマーク「まち☆ベジ」の認知度からみても低い状況にあります。また、市民の市内産農産物を購入できない理由の多くは、購入場所がわからないとするものとなっており、農産物自体の情報発信とともに、生産量の増加、購入可能な場所の拡大、情報発信など一体的なPRを強化していく必要があります。

■市内産農産物の流通を促進する仕組みの構築

市内産農産物の流通については、身近な販売先であっても農家自身が行う納品や引き取り、販売先への配送など、時間と手間が障壁となるケースが存在しています。消費者が身近に存在する都市農業立地を活かし、消費者への販売や学校給食、市内飲食店等への流通を促進する仕組みを構築し、農家の労力負担の軽減や経費の削減を図っていく必要があります。

(4) 市民と農とのふれあいにおける課題

■ 農業体験機会の提供拡大

近年、消費者の食への関心の高まりに呼応するように、農業だけでなく、いわゆる広義での「農」についても関心が高まっています。現在市内には、区画を貸し出す市民農園や農業者が自ら教える農業体験農園が点在し、利用を希望する人は多くなっています。それに加え今まで農に興味を持っていない方や若いファミリー層が気軽に農にふれあい楽しむ機会や体験施設で楽しむことによる食育ツアーリズムや、障がい者の就労の場や高齢者の健康づくり・生きがいとしての場などの福祉農園が求められています。

■ 地産地消の推進

地産地消を推進するため、農産物直売所や農産物の加工品のPR、小学校給食での市内産農産物の供給を増やすこと、農商連系の促進などにより、多くの市民が地域の恵みを知ることが必要です。

■ 農業の魅力の伝達

農業には農産物としての食や鮮度、味わいなどのほか、余暇を楽しんだり、癒しをもたらすなど多くの魅力があり、市内にはこうした環境が身近に形成されています。しかし、まだまだその魅力が伝わっていない市民も多く存在することから、情報発信やPRを強化し、農業の魅力を伝えていく必要があります。

第4章 町田市の農業の基本方針

1. 基本方針

基本理念を達成するための基本方針として、「意欲的農業者が安心して生産できる環境づくり」、「都市農地の保全と活用による多面的機能の発揮」、「立地を活かした地産地消の推進」、「多様な交流機会をきっかけとした市民の農に対する魅力の向上」の4つ基本目標を掲げ、その目標ごとに施策を展開していきます。

2. 基本目標

基本目標Ⅰ：意欲的農業者が安心して生産できる環境づくり

町田市の農業の中心的存在となり得る認定農業者や認定新規就農者への積極支援のほか、農業後継者や新規就農者、援農ボランティアなど、担い手不足の打開策の一つとして期待される新たな担い手の育成・支援を行っていきます。また併せて、環境に優しい農業の推進や獣害防止対策などを講じることにより、意欲的に生産に取り組む農業者が安心して生産活動に従事できる環境づくりを行っていきます。

基本目標Ⅱ：都市農地の保全と活用による多面的機能の発揮

増加傾向にある遊休農地のあっせんや条件の悪い農地の整備を支援していきます。また、市民と農とのふれあいの場である各種農園の広報支援などを行うことにより、都市における農地の保全と利活用を図っていくことで、良好な景観の形成や生物多様性の保全、防災機能など、農地が持つ多面的機能を発揮していきます。

基本目標Ⅲ：立地を活かした地産地消の推進

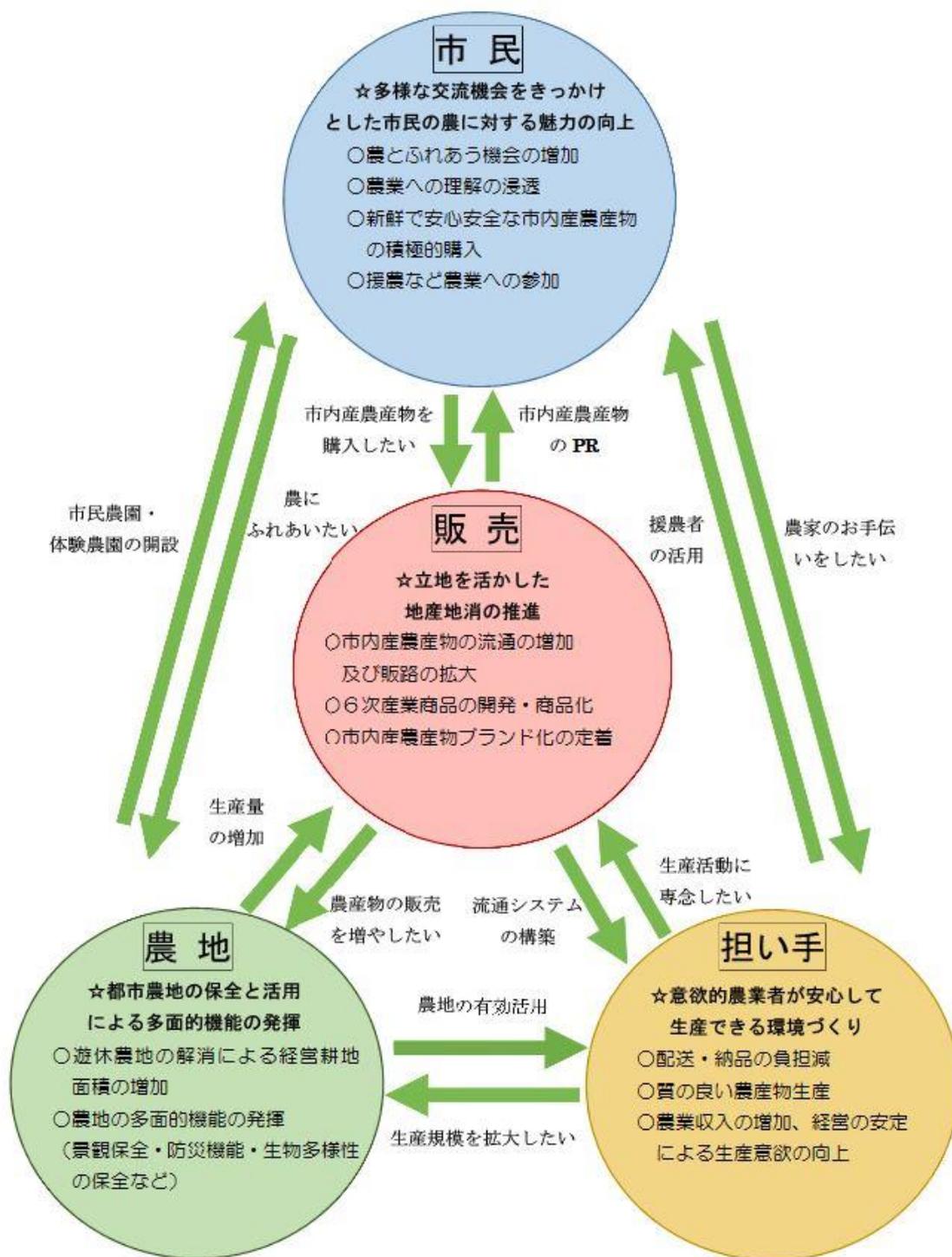
市内産農産物「まち☆ベジ」の付加価値向上や多様な媒体、拠点等を活用した情報発信を行うことにより、市内産農産物のブランド化を図っていきます。また、生産地と消費地が身近な立地を活かし、学校給食や市内飲食店等への流通システムを確立することで、地産地消の一環として販路拡大、食育、農商連携（6次産業ネットワーク）等を推進していきます。

基本目標Ⅳ：多様な交流機会をきっかけとした市民の農に対する魅力の向上

農の体験や農産物の販売など、市民等に農との多様な交流機会を提供する新たな拠点を町田薬師池公園四季彩の杜に整備します。そして、新たに整備する拠点やふるさと農具館、ファーマーズセンター等の農業関連施設を有効に活用したり、農業祭等の各種イベント開催などにより、町田市や町田市の農業を市内外に広くPRし、農業の活性化と市民にとって農が魅力あるものとなるよう事業を推進していきます。

3. 基本目標の相関図

市民と農業者がお互いに支えあっていくことで、魅力ある町田市の農業が推進されます。



4. 計画期間における数値目標

計画期間である10年後の町田市の農業の姿として、以下の数値目標を設定します。

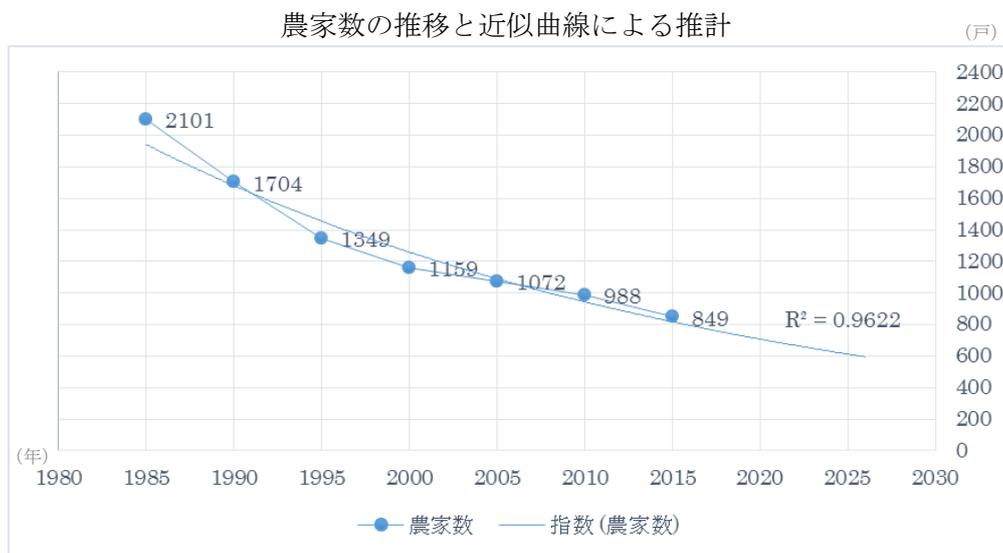
(1) 確保すべき農家数

農地は農産物を生産する機能の他、良好な景観形成や防災等の多面的な機能を持つ貴重な資源です。農地を適切に耕作し、保全していくためには、それを担う農家を一定数確保していくことが必要です。

2015年の農林業センサスでは、農家数は849戸であり、前計画時の2005年からは21%余り減少しています。このままの減少率で推移していくと10年後には、約30%が減少し、約600戸程度になる見込みですが、本計画の実行により農家数の減少を20%程度に抑え、680戸を確保することを目標とします。

1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2026年
1,349戸	1,159戸	1,072戸	988戸	849戸	680戸

※2015年までは実績値、前計画の目標値は2016年：950戸



(2) 確保すべき経営耕地面積

農家の生産基盤を維持・拡大を図り、市民へ安心安全で質の良い農産物を生産・供給するためには、経営耕地を一定規模確保していくことが必要です。

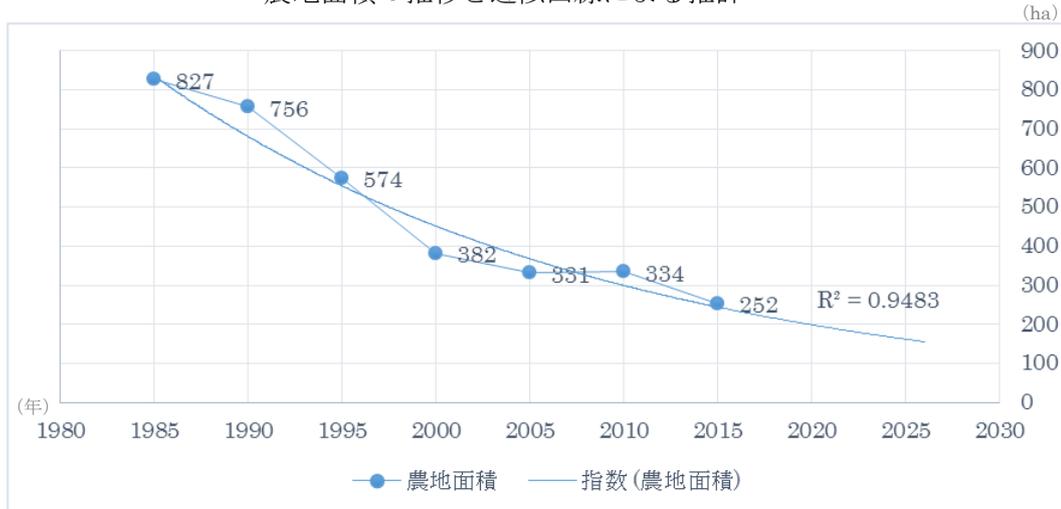
2015年の農林業センサスでは、経営耕地面積は252haで、全農地面積(554ha)の半分程度にとどまり、前計画時の2005年からは24%余り減少しています。このままの減少率で推移していくと10年後には、約38%が減少し、約160ha程度になる見込みですが、本計画の実行により経営耕地面積の減少を抑え、更に遊休農地を解消することで現状維持の250haを確保することを目標とします。

第4章 町田市の農業の基本方針

1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2026年
574ha	382ha	331ha	334ha	252ha	250ha

※2015年までは実績値、前計画の目標値は2016年：260ha

農地面積の推移と近似曲線による推計



(3) 農用地利用集積の目標

農家や農地が減少傾向にある中、市民へ供給する農産物の生産量増加を目指すには、生産性の向上・効率化を図るために市内に点在する遊休農地を営農意欲の高い農業者に対してあっせんし、農地を面的に集積する必要があります。

2015年度現在、認定農業者や認定新規農業者等が所有もしくは借りている農地の合計面積を市内農地の総面積で除した農地集積率は16%であり、農地あっせん制度により認定農業者等への農地集積が進みました。引き続き制度に基づき推進し、農地集積率を30%にすることを目標とします。

第3次計画次の目標	2015年度現在	2026年度の目標
10%	16%	30%

(4) 労働時間と農業所得目標

経営労働力は、2人から4名の従事者からなる家族経営を基本にして、援農ボランティアの積極的な活用のほか、地域を担う農家については雇用を入れた経営も推進します。労働時間は2015年現在、認定農業者で年間平均2,450時間であり、農業者の健康や

余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進めるとともに、経営に合わせた雇用や援農ボランティアなどの活用により、主たる従事者1人あたり概ね1,800時間とすることを目標とします。

農業所得については、農業を経営という観点で捉えた場合、最も重視する指標です。年間農業所得の目標は東京都農業基本方針に基づき、町田市の農業をリードする農家は1,000万円、地域の農業を担う農家は600万円、農業の広がりを支える農家は300万円以上と設定し、農家の所得増加に向けて支援をします。また、農業関係団体や民間団体との連携による6次産業ネットワークを推進し、所得向上を図ります。

	2015年度現在	2026年度目標
年間労働時間数	平均2,450時間	平均1,800時間

(5) 農業産出額の目標

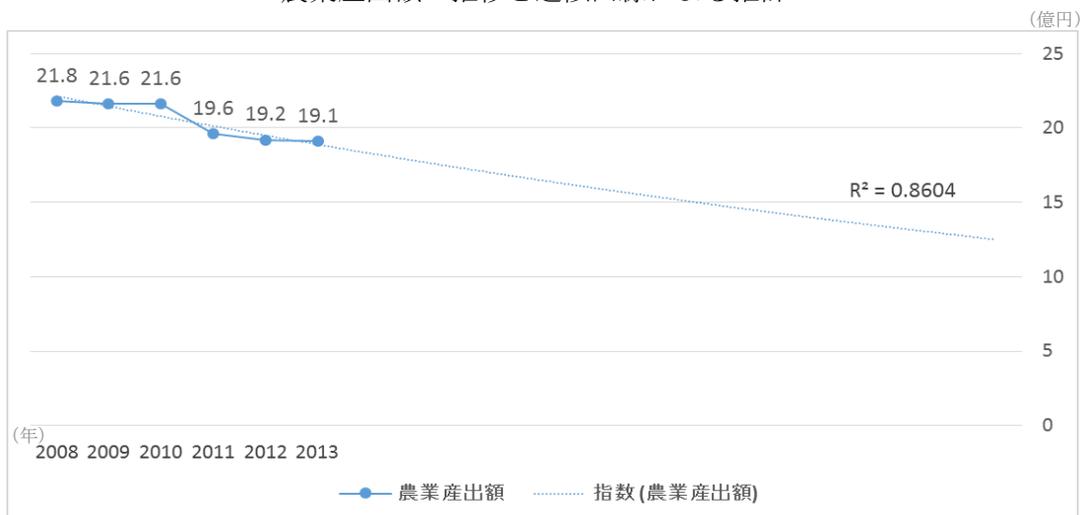
多くの市民が直売所などで気軽に鮮度の高い市内産農産物を手に入れるためには、農産物の生産量を増加させる必要があります。

2015年度東京都の地域・区市町村別農業データブックでは、2013年農業産出額は19.1億円であり、近年は微減傾向にあります。このままの減少率で推移していくと2026年には、約13.7億円程度になる見込みですが、本計画の実行により農業産出額20億円を確保することを目標とします。

2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2026年
21.8億円	21.6億円	21.6億円	19.6億円	19.2億円	19.1億円	20.0億円

※2013年までは実績値

農業産出額の推移と近似曲線による推計



〈本計画で使用した主な調査結果及び参考文献等〉

○「農林業センサス」(農林水産省)

日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査であり、直近では2015年2月現在の状況を調査した「2015年農林業センサス」が公表されています。

○「東京都農作物生産状況調査」(東京都産業労働局農林水産部)

都内産の農作物に関して、区市町村ごとの品目別の作付面積・生産量等を東京都として独自に行っている調査です。その結果をもとに、東京都における農業に関する統計として、農業産出額や作付延べ面積・ほ場面積、品目別状況等を年度ごとにまとめています。

○「東京都の地域・区市町村別農業データブック」(東京都農業会議)

東京都における農業に関する統計を掲載し、区市町村別の農業の概要を明らかにできるように年度ごとに編集したものです。

○「2012年度食と農に関する市民意向調査」(町田市経済観光部農業振興課)

都市農業の特性を生かした新たなスタイルの食と農に関わる施設を設置し、市民が農にふれあい、関心を持つことで、市内の農業者にも喜びを感じてもらえるような拠点創出に向けた検討の参考とするため、市民が日頃、どのような形で農とのかかわりを持っているか、今後どのような機能やサービスを持った施設の整備を望んでいるかなどについて、2012年度に実施した調査です。

○「2013年度町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査」

(町田市いきいき健康部保健企画課(現 保健所保健予防課))

「町田市食育推進計画」の基礎資料とするとともに、今後の食育の取組の検討に活用するため、市民の食育に関する関心や知識や食生活や健康に関する意識と実践、地産地消や行事食の実践度と食育に関わる地域での活動などについて、2013年度に実施した調査です。

○「2014年度町田市農産物生産流通調査」(町田市経済観光部農業振興課)

薬師池公園周辺に都市農業の特性を生かした新たなスタイルの直売所・農業体験エリア等関わる施設を設置し、市民が農にふれあい、関心を持つことで、市内の農業者にも喜びを感じてもらえるような拠点創出に向けた検討の参考とするため、「東京都農作物生産状況調査」実施時に、市内でどのような農産物が生産され、また、流通しているのかなどについて、町田市独自の設問を加え、2014年度に実施した調査です。